【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　岡野　帝男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の１
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の１) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 （東京都台東区元浅草二丁目６番６号） 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 （名古屋市中川区上高畑二丁目62番地） 株式会社北川鉄工所 大阪支店 （大阪市住之江区北加賀屋三丁目２番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員　岡野帝男は、当社の第117期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。